金沢都市計画道路の変更(石川県決定)

都市計画道路中 3・3・11 号専光寺野田線を次のように変更する。

上段朱書きは変更前

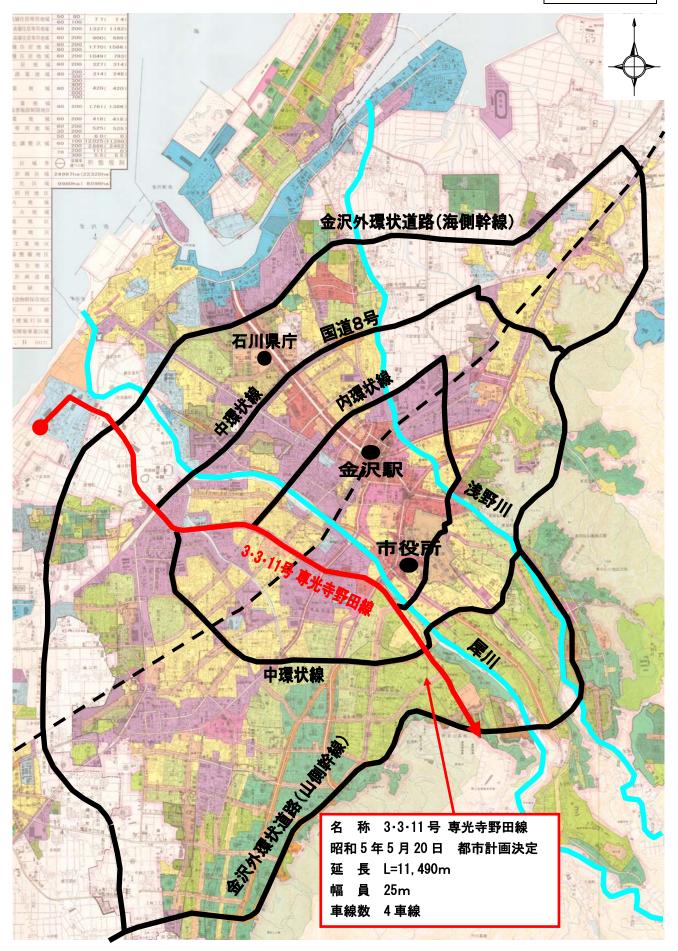
	名		位置			区域					
種別	番号	路線名	起点	終点	主 な 経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間に おける鉄道等と の交差の構造	備考
幹線街路	3· 3· 11	男 野田線	金専町おおきの	金野イのの部	金松增野2十町沢島泉町丁一町市町町目屋	// 約 11,490m	" 地式	" 4 車線	" 25 m	北陸 差 幹線、 交差	
	車線の数の内訳		2 車線			約 3,080m					
			4 車線			約 8,410m					

[「]区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

3・3・11号専光寺野田線は、金沢外環状道路(山側幹線道路、海側幹線道路)を東西に連絡する広域的な幹線道路であり、昭和5年に都市計画決定されている。

今回、寺町5丁目の蛤坂交差点から寺町4丁目地内までの約650m区間において、寺町台地区が歴史的なまちなみや景観を保存・継承していくための「伝統的建造物群保存地区」に指定されることに合わせて、伝統的な建造物群に手を加える計画となっていた都市計画の道路幅員を、20m(一部19m)から現況道路幅員である16mに縮小するものである。



道路の変更

